

中運交企第174号  
令和4年3月10日

鯖江市地域公共交通活性化協議会  
会長 殿

中部運輸局長  
(公印省略)

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】  
中部運輸局交通政策部 交通支援室  
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	鯖江市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統 調査事業(計画策定) 利便増進事業(計画策定)

## 二次評価結果

### 評価できる取組

- ・地域公共交通計画策定に際して、地域の意見を踏まえ、地域公共交通網の将来像として「豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境」と4つの目標等を掲げ、各種事業を盛り込み計画策定に繋げられたことについて評価します。
- ・市内交通拠点において、コミュニティバスの運行事業の安定化に向けて、新たに大型モニターを活用した広告制度を開始されたことについて評価します。
- ・鯖江市地域公共交通活性化協議会の協議内容・結果をホームページに掲載され情報共有に努められていることについて評価します。

### 期待する取組

- ・地域公共交通計画等に沿って各種事業を着実に進められるとともに、事業の進捗管理についても併せて取り組まれるようお願いいたします。
- ・地域公共交通計画の目標、実施内容、実施結果に関する評価・分析を定期的に行うとともに、必要に応じた見直しを進められることを期待します。
- ・令和4年4月に予定される、市内交通の見直しに際して、利用者の混乱を招くことがないよう、運行ダイヤ等の周知徹底をお願いします。
- ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、現状や問題意識を県・関係市町村・関係事業者と共有すると共に、当該系統の必要性に応じ、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。